

321化学設備を起因物とする死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発 生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業種	労 働 者 規 模
1	2019	1	6 ～ 7	工場にて製造終了後、配管の洗浄を実施した際、配管継ぎ手部のパッキンを交換するため、ゴム手袋をしてネジを一気に外したところ滞留していた熱水が勢いよく吹き出し、右耳・首・右腕にかけて火傷を負った。	20	11	10106	100 ～ 299
2	2019	2	14 ～ 15	当社工場内で、全自動メッキ装置で最後から3つ目の水洗槽にて水洗のシャワーの配管（エンビ）を、機械を止めずに修理作業を行い、降りてくるリフトに左肩から押さえられる形になり挟まれ、右足首、肋骨を折った。	39	7	11204	10 ～ 29
3	2019	4	11 ～ 12	設備で異常が発生したため向かった際、途中に設置してあるタンク下のポンプにつまずき左膝をポンプの上部で擦り、体勢を崩してタンクのバルブに右膝を強打し、両膝に裂傷を負った。	28	2	10801	50 ～ 99
4	2019	5	19 ～ 20	派遣先の薬品工業で膏体保管タンクの洗浄を行う際、タンクの蓋を開けていたところ、混錬タンクから膏体保管タンクへ膏体を流し込む部分のパッキンを落下させた。パッキンを拾うために、開けた蓋の下に潜り込み立ち上がる時、保管タンク蓋の取っ手に眼鏡が当たりレンズが割れて、左瞼と左眼球に裂傷を負った。	40	8	170101	300 ～ 499
5	2019	5	19 ～ 20	派遣先薬品工業で膏体保管タンクの洗浄を行う際、タンクの蓋を開けていたところ、混錬タンクから膏体保管タンクへ膏体を流し込む部分のパッキンを落下させた。パッキンを取るために、開けた蓋の下に潜り込み、立ち上がる際に保管タンク蓋の取っ手に眼鏡が当た	40	8	10803	100 ～ 299

				リレンズが割れて、左瞼と左眼球に裂傷を負った。				
6	2019	6	7 8	界面活性剤を製造している工場、被災労働者はコンテナから槽に製造物を移送する前点検として槽の中身を確認しようとした。そのとき、槽のマンホールを開けマンホールの取っ手と槽をクレーン等で吊り上げる際に、チェーン等を通す部分に右手中指を挟み、裂傷を負い、骨折した。	19	7	10899	100 ～ 299
7	2019	7	14 15	工場にて配管の仮組をしていた際、架台（2500×2500×300mm）の片側に管（770kg）を取り付けたところ突然架台が倒れ、避けたが間に合わず左膝と右つま先を骨折した。	41	5	11209	1～ 9
8	2019	8	22 23	片側通行誘導中、一方通行の工事現場を通れない車両を逆走させる形で誘導していた際、通常に走行してきた車両に背後から衝突され負傷した。	57	17	170201	10 ～ 29
9	2019	9	7 8	工場ラインにて、めっき槽ろ過機のポンプ修理および、ろ布交換を実施中、ろ過機蓋部より勢いよく多量のめっき液（アルカリ）が吹き出し、顔と目（保護メガネ着用）に付着し、目を負傷した。	27	12	11204	30 ～ 49
10	2019	11	13 14	フッ酸（薬液）貯蔵タンクの薬液送り配管のバルブ部分のメンテナンスをしていた。固定されているボルトを緩める作業をしていたところ、誤って薬液吸い上げポンプが作動、バルブの隙間部分から薬液が噴出した。その際、左顔面、左肩、左太ももに薬液を浴び、熱傷を負った。	60	12	10502	30 ～ 49
11	2019	12	7 8	油配管のノズル配管に詰まった物を除去後、器具を取り外したところ、バルブが完全に閉止されておらず熱い油が噴出して体に掛かり両大腿部に熱傷を負った。	38	11	10804	300 ～ 499

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。